

## 第2次学校安全の推進に関する計画（閣議決定）

推進  
方策

- 全ての学校において、組織的な取組を的確に行えるような体制を構築する。  
系統的・体系的で実践的な安全教育を実施する。  
保護者や地域住民、関係機関との連携・協働に係る体制を構築する。  
外部の専門家等と連携した安全点検を徹底する。
- 全ての教職員が、学校安全に関する資質・能力を身に付ける。
- 検証、再発防止のための取組の改善・充実を一連のサイクル（PDCAサイクル）として実施する。

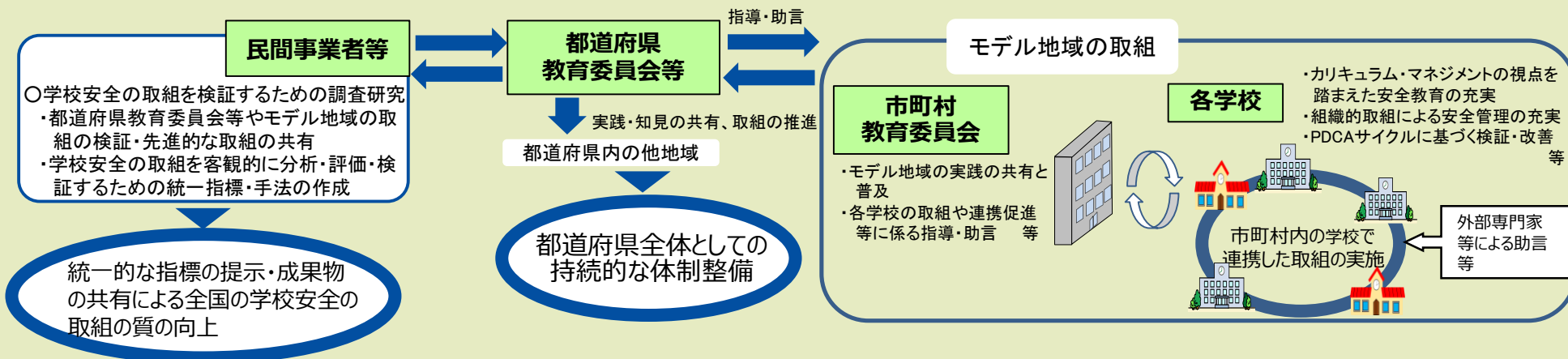


### 具体的実現策

#### 全ての学校において、学校安全に取り組める体制づくりへの支援

##### (ア) 学校安全推進体制の構築

学校種・地域の特性に応じた地域全体での学校安全推進体制の構築を図るため、セーフティプロモーションスクール等の先進事例を参考とするなどして、学校安全の組織的取組と外部専門家の活用を進めるとともに、各自治体内での国立・私立を含む学校間の連携を促進する取組を支援する。併せて、各都道府県・政令市の取組を検証し、先進的な取組を共有するなどして支援することで、取組の質の向上を図る。【拡充】



#### 全ての教職員の安全に関する資質・能力の向上のための支援

##### (イ) 教職員の資質・能力の向上のための調査研究【新規】

全ての教職員がキャリアステージに応じて身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化するとともに、効果的な研修方策を開発する。併せて、教師を志す学生が身に付けておくべき資質・能力を整理・明確化する。

